

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月4日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）
【会社名】	ジャパンワランティサポート株式会社
【英訳名】	Japan Warranty Support Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄司 武史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル7F
【電話番号】	03-5204-0915
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松井 雅由
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号 名古屋伊藤忠ビル4F
【電話番号】	052-212-9942
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松井 雅由
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期累計期間	第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間	自2021年10月1日 至2022年6月30日	自2022年10月1日 至2023年6月30日	自2021年10月1日 至2022年9月30日
売上高 (千円)	1,064,274	1,241,684	1,446,310
経常利益 (千円)	404,446	518,456	550,544
四半期(当期)純利益 (千円)	264,499	356,110	358,338
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	83,176	159,855	83,176
発行済株式総数 (株)	2,097,000	2,291,400	2,097,000
純資産額 (千円)	1,476,924	2,034,346	1,574,796
総資産額 (千円)	9,442,532	10,704,534	9,857,265
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	132.06	161.26	176.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	119.56	141.61	157.98
1株当たり配当額 (円)	-	15.00	-
自己資本比率 (%)	15.6	19.0	16.0

回次	第13期 第3四半期会計期間	第14期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	42.91	62.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年2月15日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 当社は、2022年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第13期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第13期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第13期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて366,952千円減少し、7,512,077千円となりました。主な減少要因は、投資不動産の購入により現金及び預金443,991千円の減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて1,214,221千円増加し、3,192,457千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴い付保も増加したことで長期前払費用が202,806千円、社債の購入により投資有価証券が256,410千円、また投資不動産の購入により投資不動産（純額）が764,984千円増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて847,268千円増加し、10,704,534千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて84,283千円減少し、1,655,330千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴う前受収益が107,791千円増加する一方、減少要因として消費税の納付により未払消費税等が169,656千円減少したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて472,001千円増加し、7,014,857千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴う長期前受収益が470,597千円増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて387,718千円増加し、8,670,188千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて459,550千円増加し、2,034,346千円となりました。主な増加要因は、新株予約権の行使による新株の発行に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ76,678千円、また四半期純利益により利益剰余金が321,764千円増加したことによるものです。

経営成績

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の厳しい影響が緩和され、国内外での人流も回復するなど、緩やかに社会・経済活動再開の動きが見られました。雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに持ち直しつつあります。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、エネルギー価格や原材料価格の高騰を受けた消費者物価の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

この間、当社が中心にかかわる国内の住宅市場は、国土交通省「建築着工統計調査報告」によると、2022年10月は前年同月比で1.8%減、同年11月は前年同月比で1.4%減、同年12月は前年同月比で1.7%減、2023年1月は前年同月比で6.6%増、同年2月は前年同月比で0.3%減、同年3月は前年同月比で3.2%減、同年4月は前年同月比で11.9%減、同年5月は前年同月比で3.5%増、同年6月は前年同月比で4.8%減と微減の傾向となっております。

このような事業環境の中、当社は主力商品である、新品住宅設備の延長保証サービス「あんしん修理サポート」の他、カギ・水回り・ガラスの緊急駆けつけサービス「あんしん住宅サポート24h」、中古住宅設備の保証サービス「リユース修理サポート」、住まいの長期保証バックアップサービス「スマイノミライ」、太陽光発電や蓄電池などの再生可能エネルギー関連設備のサービスなど、幅広く事業を行っております。また、延長・長期保証関連事業の他、BPO事業にも注力し、フロー売上の拡大を図っております。

結果として当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,241,684千円（前年同期比16.7%増）、営業利益483,149千円（同17.1%増）、経常利益は518,456千円（同28.2%増）、四半期純利益356,110千円（同34.6%増）となりました。

なお、当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (3) 経営方針・経営戦略等
当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動
該当事項はありません。
- (6) 経営成績に重要な影響を与える要因
当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、事業等のリスクに記載したとおりです。
- (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当第3四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年3月27日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を取得することを決議し、2023年4月26日に取得いたしました。

1. 取得の理由

当社が主たる事業として運営する「住宅設備機器の延長保証事業」及び新サービスに関するデータ取得、ニーズ調査等のプレマーケティングを行い、当社の事業を拡大させるための一施策として、当該住居用不動産を取得することといたしました。

また、当社の資産における現金比率を下げることで、現金の大量保有によるリスクを低減させるとともに、自己資金の適正な活用を図り、継続的な運用収入を得るための投資策の一つとして、運用収益の底上げを見込んでおります。

2. 取得資産の内容および取得の日程

内容	名称	Branche荻窪
	所在地	東京都杉並区荻窪三丁目781番地7他
	取得価額	740,123,350円
	敷地面積	326.85m ²
	延床面積	741.73m ²
日程	取締役会決議日	2023年3月27日
	不動産売買契約締結日	2023年4月18日
	物件引渡日	2023年4月26日

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,291,400	2,291,600	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,291,400	2,291,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注)	1,600	2,291,400	627	159,855	627	149,855

(注)新株予約権の行使によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日現在）の記載に基づき、記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,287,900	22,879	-
単元未満株式	1,900	-	-
発行済株式総数	2,289,800	-	-
総株主の議決権	-	22,879	-

（注）「単元未満株式」には、自己保有株式116株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,423,519	6,979,528
売掛金	246,445	246,464
貯蔵品	28	25
前払費用	186,941	236,863
その他	22,095	49,195
流動資産合計	7,879,029	7,512,077
固定資産		
有形固定資産	19,410	19,326
無形固定資産	49,001	38,452
投資その他の資産		
投資有価証券	852,336	1,108,747
長期前払費用	1,023,291	1,226,098
投資不動産(純額)	-	764,984
繰延税金資産	53	706
その他	34,141	34,141
投資その他の資産合計	1,909,823	3,134,678
固定資産合計	1,978,235	3,192,457
資産合計	9,857,265	10,704,534
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,151	56,773
未払金	76,600	56,771
未払法人税等	106,861	63,073
未払消費税等	215,857	46,201
賞与引当金	9,173	14,797
前受収益	1,271,572	1,379,363
その他	10,397	38,351
流動負債合計	1,739,613	1,655,330
固定負債		
資産除去債務	10,295	10,309
長期前受収益	6,493,159	6,963,756
その他	39,401	40,791
固定負債合計	6,542,855	7,014,857
負債合計	8,282,469	8,670,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,176	159,855
資本剰余金	73,176	149,855
利益剰余金	1,371,176	1,692,941
自己株式	50	352
株主資本合計	1,527,480	2,002,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,085	28,065
評価・換算差額等合計	45,085	28,065
新株予約権	2,230	3,980
純資産合計	1,574,796	2,034,346
負債純資産合計	9,857,265	10,704,534

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年6月30日)
売上高	1,064,274	1,241,684
売上原価	342,059	416,129
売上総利益	722,214	825,554
販売費及び一般管理費	309,659	342,405
営業利益	412,555	483,149
営業外収益		
受取利息	529	334
有価証券利息	3,300	4,657
受取配当金	2,020	2,020
投資有価証券売却益	399	28,400
投資不動産賃貸料	-	5,569
その他	216	288
営業外収益合計	6,465	41,269
営業外費用		
支払手数料	1,447	1,301
上場関連費用	12,936	-
投資不動産賃貸費用	-	4,659
その他	190	1
営業外費用合計	14,574	5,962
経常利益	404,446	518,456
特別損失		
固定資産除却損	465	-
特別損失合計	465	-
税引前四半期純利益	403,981	518,456
法人税、住民税及び事業税	137,717	151,699
法人税等調整額	1,764	10,646
法人税等合計	139,482	162,345
四半期純利益	264,499	356,110

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び投資不動産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	11,272千円	15,644千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年6月23日で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。株式上場にあたり、2022年6月22日を払込期日とする普通株式97,000株の公募増資を実施しております。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ73,176千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が83,176千円、資本剰余金が73,176千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月10日 取締役会	普通株式	34,345	15.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ76,678千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が159,855千円、資本剰余金が149,855千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	住宅設備機器の延長保証事業
一時点で移転される財又はサービス	172,135
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	892,138
顧客との契約から生じる収益	1,064,274
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,064,274

当第3四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	住宅設備機器の延長保証事業
一時点で移転される財又はサービス	205,095
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,036,588
顧客との契約から生じる収益	1,241,684
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,241,684

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	132円06銭	161円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	264,499	356,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	264,499	356,110
普通株式の期中平均株式数(株)	2,002,842	2,208,300
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	119円56銭	141円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	209,505	306,479
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2022年2月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 当社は、2022年6月23日に東京証券取引グロース市場に上場したため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【その他】

2023年5月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....34,345千円
(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月23日
(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月3日

ジャパンワランティサポート株式会社

取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一指定社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 両児

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンワランティサポート株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンワランティサポート株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期財務諸表に対する結論を表明するために、会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。